

テックウインド株式会社  
QNAP あんしん点検サービス規約  
第1版  
制定日 2022年9月5日

本規約は、テックウインド株式会社（以下「当社」といいます）がお客様に提供する QNAP リモート点検サービス（以下「本サービス」といいます）について定めたものです。

## 第1条 目的

本サービスは、当社より QNAP SYSTEMS, INC.社（以下、「QNAP 社」とします）製 NAS を導入された法人のお客様に対して定期的な NAS の診断とアドバイスを提供し、運用の支援を目的とした有料のサービスサポートです。

## 第2条 サービスの内容

1. 本サービスでは、以下のツールを使用して点検を行います。
  - Zoom Video Communications, Inc.が提供するリモートミーティングツール「Zoom」（以下、「Zoom」とします）
  - QNAP 社が提供する NAS 管理ユーティリティ「Qfinder Pro」（以下、「管理画面」とします）
2. 当社点検技術員が、お客様の QNAP 社製 NAS の管理画面を Zoom で画面共有しながら以下の確認について操作説明を行います。
  - NAS の状態、異常に関する記録の確認
  - セキュリティ状態に関する基本確認
3. お客様の同意をいただいた上、当社点検技術員が Zoom 標準機能である「リモート制御」を用いてお客様のパソコンを確認する場合があります。
4. 点検確認の結果は、電磁的記録にてご報告いたします。
5. 本サービスのご提供時間は 1 回あたり 30 分程度を目安とさせていただきます。

## 第3条 サービスの提供期間

1. 本サービスは、お客様が当社指定のお申し込みおよび初期費用等の払い込みを当社が確認した後、サービスのお申し込み後に設定する初回の点検日から開始します。
2. 初回点検後、基本 2 か月ごとに点検を実施し、本サービス有効期間の満了をもって本サービスは終了するものとします。ただし、期間満了時において規定の点検回数に満たない場合には、当社は、規定の点検回数に達するまでサービスを延長することができるものとします（本サービス有効期間満了日から最大 2 か月）。
3. 本サービス有効期間の満了前にお客様から延長申請があれば、有効期間を延長できることとします。延長申請は当社所定の申込フォームにて申請していただきます。
4. 本サービスの延長は有効期間満了の翌日から原則 1 年間とします。ただし、延長期間開始時点で対象機器の当社保証期間が 6 ヶ月以上残存していることが条件となります。

## 第4条 個人情報

当社は、お客様より取得した個人情報に関して、当社で定める「プライバシーポリシー」に基づき、個人情報保護に最大限の注意を持って取り扱い、適切な安全管理を行います。

当社のプライバシーポリシーについては、以下のホームページにてご確認いただけます。

<https://www.tekwind.co.jp/pp/>

## 第5条 秘密保持

当社は、本サービスの提供に関して知り得たお客様の情報を、第三者（第11条に基づき当社が委託する第三者を除きます）に開示しません。ただし、以下の場合はこの限りではありません。

- ① 開示の時点で既に公知のもの
- ② 開示後、当社の責任によらず公知になったもの
- ③ 第三者から正当に開示されたもの
- ④ 当社が開示前より自ら所有しているもの
- ⑤ 法律上の強制力をもって、裁判所、管轄官公庁その他政府機関等より開示を命令された場合

## 第6条 サービス実施の記録

当社は、本サービスの品質向上の為、サービス提供期間中、Zoomで共有している画面を録画、録音及び撮影いたします。当該記録は第4条、第5条に基づき取扱います。

また、お客様によるサービス提供中の録画、録音及び撮影は原則禁止とします。

## 第7条 サービス提供の条件

本サービスは、以下の条件を満たす場合にのみ提供されます。

1. お客様が日本国内に所在地を置く法人であること。
2. 本サービス開始前に本規約に同意されること。
3. 本サービスが日本語を用いてのみ提供されるということについて、お客様の承諾があること。
4. お客様の使用するPCが、インターネットに接続できる環境にあること。
5. お客様の使用するPCが、第2条1項の点検ツールの動作対応済み環境であること

## 第8条 サービスご利用上の許諾内容

本サービスの提供にあたり、お客様には以下の条件すべてを許諾していただきます。

1. 本サービスはZoomを使用して提供させて頂き、使用環境などは同ソフトの仕様に準ずるものとします。
2. 本サービスを利用される場合、お客様の責任において、本サービスを利用するために必要な、PC、通信機器、通信回線その他の設備を保持し、設定および管理するものとします。
3. 本サービスで発生する通信費は、すべてお客様の負担となります。
4. お客様は、本サービスを利用するにあたり当社点検技術員が、対象機器およびお客様のPC上の情報（PC環境、設定環境等）の閲覧、お客様の動作（操作状況、挙動等）を取得及び利用することを許諾するものとします。
5. お客様は、本サービスを利用するにあたり、お客様自らお客様自身の責任をもって対象機器およびお客様のPC内のデータを当該機器以外の記憶媒体に保存する等、当該データの破損、喪失等による損害または損失等の発生を防止するためにお客様が必要であると判断する事前措置をとるものとし、当該事前措置をとらなかったことによりお客様が被った損害または損失等について当社が一切の責任を負わないことをあらかじめ了承するものとします。

## 第9条 サービスの停止または終了

1. 本サービスは契約期間の満了をもってサービス提供終了とします。
2. 以下の条件により本サービスの提供が困難と判断された場合、当社はおお客様の承諾無しに本サービスを停止または終了できるものとします。
  - ① 天災地変その他、火災、停電、戦争、動乱、暴動、騒乱等の非常事態が発生したとき
  - ② 当社の本サービス用設備の点検、修理、補修、改良等が発生したとき
  - ③ 通信回線等の事故、障害が発生したとき
  - ④ 点検技術員に対して迷惑行為等が発生したとき
  - ⑤ おお客様が本規約に違反したとき
  - ⑥ 当社の営業の廃止または解散の決議を行ったとき
3. 本サービス停止により生じたお客様の損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。
4. 当社の責による本サービス停止の場合は、サービスの提供を停止する期間は契約期間に含めないこととします。
5. 本サービスの提供の再開は、当社の判断により行うものとします。

## 第10条 サービスの解約

以下の事項が確認できた場合、当社及びお客様は本サービスの契約を解約できるものとします。なお、本サービスが解約となった場合においても、お支払いいただいた利用料金は返金いたしません。

1. 本規約に記載の条件に違反し、相当の期間を定めて催告が行われたにもかかわらず、当該違反が是正されないとき。
2. お客様の意思で本サービスを解約するとき。なお、途中解約は当社所定の申込フォームにて申請していただきます。

## 第11条 サービスの再委託

1. 当社は、本サービスを当社と業務委託契約および秘密保持契約を締結している委託先（以下「再委託先」とします）に再委託することができます。この再委託により発生する債務はすべて当社が負うものとします。
2. 本規約に定める当社点検技術員には、再委託先技術員を含みます。

## 第12条 免責事項

1. 本サービスは、点検した NAS に将来障害が発生しないことを保証するものではありません。
2. 当社は、お客様にご提供した情報の最新性・正確性・完全性・有用性、本サービスによって得られる特定の結果を保証するものではありません。
3. 本サービスの利用（その利用に付随する場合も含みます）によりお客様が被った損害または損失等については、当社は、損害賠償責任、営業損失補償責任その他法律上、事実上を問わず一切責任を負わないものとします。
4. お客様は、データのバックアップを取るなどした上で自己の責任においてお客様の NAS の設定の変更等を行うものとします。当社は、お客様の NAS の設定の変更等に伴う不具合発生について一切責任を負わないものとします。
5. 点検技術員へのメール、電話等による直接の問い合わせには対応していません。NAS 利用中のご質問、トラブルの問い合わせについては、別途、既定のサポート受付窓口をご利用ください。

<https://www.tekwind.co.jp/QNA/support/>

### 第13条 反社会的勢力の排除

1. 当社およびお客様は、本契約締結時において、当社およびお客様の役職員、親会社、関係会社、主要株主等の関係者が第2項各号のいずれの場合にも該当しないことを表明および保証します。
2. 当社およびお客様は、相手方当事者につき次の各号のいずれかに該当したときは、催告その他の手続きを要しないで、本契約締結後であっても無条件で本契約を解約することができるものとします。  
当社が本号に該当する場合を除き、契約の残存期間分の料金の返還はいたしません。
  - 1) 当社およびお客様（自己の役員、実質的に経営権を有する者等を含む。以下、本項において同じ）が、暴力団、暴力団員、暴力団構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等、これらに準ずる反社会的な集団または個人（以下、総称して「反社会的勢力」という。）である場合。
  - 2) 当社およびお客様が、自らもしくは第三者を利用して、以下に掲げるいずれかの行為を行う、またはそのおそれがあると相手方当事者が合理的な根拠に基づき判断した場合。
    1. 反社会勢力であることを標榜した場合
    2. 詐術、暴力的行為、または脅迫的な言動を用いた場合
    3. 名誉や信用等を毀損した場合
    4. 業務を妨害した場合
    5. 違法行為または法的責任を超えた不当要求行為をした場合
    6. 金融・不動産市場の秩序を乱すような行為を行った場合
  3. 当社およびお客様は、前項に違反し、またはそのおそれがあることが判明した場合には、相手方当事者に直ちに電磁的記録または書面にて通知します。

### 第14条 契約内容の変更

お客様はご契約内容の変更を行う場合、当社所定の申込フォームにて申請していただきます。  
ただし、契約中の本サービス対象機器を変更することはできません。

### 第15条 本規約の変更

当社は、お客様へ事前に予告または通知することなく、本規約を任意に変更することができるものとし、変更後の本規約は、変更事項を当社 Web サイトに掲載した時点、または当社が別途指定した期日から効力を生じるものとします。本規約変更後、お客様が本サービスをご利用になった場合には、お客様は変更後の本規約に同意したものとみなします。また、変更から1ヶ月が経過した場合には、本サービスをご利用されていないお客様についても、当該変更内容に同意したものとみなします。

### 第16条 準拠法と裁判管轄

本規約は日本法に基づき解釈されるものとし、本規約に関し訴訟の必要性が生じた場合は、当社本店所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### 第17条 協議

本規約に定めのない事項、または本規約の解釈に疑義がある場合には、当社とお客様は信義誠実に協議の上解決を図ることとします。